

佐久穂町こどもセンター「さくほっこ」の利用について

佐久穂町教育委員会こども課・佐久穂町こどもセンター

佐久穂町こどもセンター「さくほっこ」の利用にあたりましては、以下のようにご協力ください。

1 利用対象者

- ・0歳から18歳までの児童（就学前児童は保護者同伴。また土曜日は小学生も保護者同伴）
- ・子育て中の保護者（妊婦さんもご利用いただけます。）
- ・町内で活動する子育てサークルなど

2 開館日

- ・月曜日から土曜日まで（祝祭日・年末年始 12/28～翌年 1/3・その他特別な場合は休館します。）

3 開館時間

- ・月曜日から金曜日まで 9:00 から 17:00 まで ・土曜日 9:00 から 13:00 まで

4 利用方法と利用できる部屋

- ・来館されたら窓口で受付をしてください。（ただし、町の保健師の行う母子保健事業をご利用の場合は窓口での受付は不要です。母子保健事業の開催される部屋で受付をしてください。）
- ・小さなお子さんや妊婦さんも居ます。秩序を守り危険な行為はやめましょう。
- ・自由に利用できるのは「プレイルーム」です。その他の部屋を使用したい場合は申請が必要になります。
- ・小さなお子さんの授乳や水分補給は保護者の方がご対応ください。
- ・飲食は指定された部屋で取ってください。（詳しくは、佐久穂町こどもセンター「さくほっこ」の利用について（別紙）をご覧ください。）
- ・飲食などで施設を汚してしまった場合は清掃をお願いします。
- ・「さくほっこ」では食器類の用意はありません。必要に応じてご持参ください。
- ・物品等を破損してしまった場合はお申し出ください。
- ・退館時には後片付けをお願いします。（使用したテーブルやおもちゃなどは元に戻してください。また、おむつやゴミ類はお持ち帰りください。）
- ・退館される時は受付で退館時間を記入してください。（ただし、町の保健師の行う母子保健事業をご利用の場合は不要です。）
- ・乳幼児の保護者の方でお子さんと小学生との交流を希望される場合は、センター職員にお声掛けください。交流場所など職員がご案内します。なお、交流では保護者の方はお子さんから目を離さず付き添ってください。万が一お子さんにケガなどがあった場合、さくほっこでは応急手当は行いますがその後の対応は保護者の方をお願いします。

5 学童クラブ

- ・仕事などが理由で家庭に保護者の居ない小学生をお預かりします。運営日は「さくほっこ」の開館日に準じますが、運営時間は、登校日は下校から 19:00 まで、学校休校日は 7:30 から 19:00 までです。

※学校休校日とは日曜日・祝祭日・年末年始・その他特別な場合を除く小学校の休校日のことです。

6 部屋の貸し出しについて

- ・町内で子育てに関わる活動をしている皆さんに「さくほっこ」の部屋を貸し出しています。希望される場合は「さくほっこ」で手続きをしてご利用ください。